

株主各位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

DOWAホールディングス株式会社

代表取締役社長 山田政雄

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（3頁～10頁）をご検討いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、11頁以下の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認ください。

なお、議決権行使書による方法と電磁的方法（インターネット等）による方法とを重複して議決権を行使された場合は、後から当社に到達した議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月27日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番 8 号
ホテル椿山荘東京 ホテル 1 階「ボールルーム」

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

第 1 号 第114期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について

第 2 号 第114期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）計算書類の報告について

決 議 事 項

第 1 号議案 株式併合について

第 2 号議案 取締役 7 名選任について

第 3 号議案 監査役 1 名選任について

第 4 号議案 補欠の社外監査役 1 名選任について

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類および計算書類のうち連結注記表および個別注記表は、法令および定款第13条の定めに基づき、当社ウェブサイト（<http://www.dowa.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本通知に添付した連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.dowa.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 株式併合について

1. 株式併合を必要とする理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

この趣旨を尊重し、東京証券取引所、札幌証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場している当社といたしましては、単元株式数を平成29年10月1日をもって現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、株式について証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を念頭におき、株式併合を行うものです。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたします。

なお、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

200,000,000株

5. その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、株主様をご所有の当社の株式数は、併合前の5分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動などの他の要因を除けば、株主様をご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

(ご参考)

本議案が原案どおり可決された場合には、会社法第182条第2項および第195条の定めに基づき、平成29年10月1日付で、次の内容の定款の一部変更が行われることとなります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行	変 更 案
<p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 この会社の発行可能株式総数は、 <u>1,000,000,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 この会社の単元株式数は、<u>1,000株</u> とする。</p> <p>第8条～第10条 (省 略)</p>	<p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 この会社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 この会社の単元株式数は、<u>100株</u> とする。</p> <p>第8条～第10条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役7名選任について

この総会終結のときをもって現在の取締役7名は全員任期が満了しますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役7名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やま だ まさ お 山 田 政 雄 (昭和28年11月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 平成15年6月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 平成17年4月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクルカンパニープレジデント 平成18年10月 当社執行役員兼DOWAエコシステム(株)代表取締役社長 平成20年4月 小坂製錬(株)代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役 平成21年2月 当社上席執行役員 平成21年4月 当社上席執行役員副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現職) 平成24年4月 日本鉱業協会会長	21,525 株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>山田政雄氏は、平成21年から当社代表取締役社長をつとめており、当社事業全般に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	みつね ゆたか 光根 裕 (昭和31年3月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 同和クリーンテックス㈱(現エコシステム秋田㈱) 取締役 平成15年4月 同社常務取締役兼当社エコビジネス&リサイクルカンパニー 環境技術研究所長 平成15年6月 当社エコビジネス&リサイクルカンパニー 環境技術研究所長 平成16年10月 小坂製錬㈱第二製錬部長 平成18年4月 同社取締役 平成22年4月 同社常務取締役 平成25年4月 同社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン㈱取締役 平成28年4月 当社執行役員、技術・環境・安全担当 平成28年4月 DOWAメタルマイン㈱取締役、DOWAテクノロジー㈱取締役(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職) 平成28年6月 DOWAメタルテック㈱取締役(現職)	9,002 株
取締役候補者とした理由 光根裕氏は、製錬事業、環境・リサイクル事業、技術、環境および安全などに関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。			
3	なか しお ひろし 中 塩 弘 (昭和31年2月7日生)	昭和55年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成19年10月 みずほ証券㈱ 参与、プロダクトプロモーショングループ 副グループ長兼ファンド商品開発部長 平成20年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員、総務・法務担当 平成21年2月 当社執行役員、総務・法務・CSR担当 平成21年4月 当社執行役員、総務・法務・CSR・企画・財務担当 平成21年6月 当社取締役(現職) 平成21年10月 DOWAマネジメントサービス㈱代表取締役社長 平成22年7月 神島化学工業㈱監査役	33,601 株
取締役候補者とした理由 中塩弘氏は、金融、財務、CSR、経営企画、IRおよび総務などに関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	まつ した かつ じ 松 下 克 治 (昭和31年5月7日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社メタルズカンパニー企画室長 平成18年4月 秋田製錬(株)取締役 平成21年2月 MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.取締役CFO 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役員 経理財務・労務担当兼DOWAマネジメント サービス(株)代表取締役社長 平成25年4月 DOWAエコシステム(株)取締役 平成25年6月 当社取締役(現職) 平成25年6月 DOWAマネジメントサービス(株)代表取締役社長(現職) 平成25年7月 神島化学工業(株)監査役(現職) 平成28年4月 DOWAメタルマイン(株)取締役(現職)	5,000 株
取締役候補者とした理由 松下克治氏は、環境・リサイクル事業、製錬事業、経理財務および労務などに関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。			
5	か が や すずむ 加 賀 谷 進 (昭和30年9月18日生)	昭和60年12月 当社入社 平成9年6月 (株)同和半導体(現DOWAセミコンダクター秋田(株)) 取締役 平成13年4月 同社代表取締役常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役専務取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成18年10月 DOWAエレクトロニクス(株)取締役 平成20年10月 DOWAセミコンダクター秋田(株)代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役社長兼DOWAエレクトロニクス(株) 半導体事業部 半導体材料研究所長 平成25年4月 DOWAエレクトロニクス岡山(株)代表取締役社長 平成28年4月 当社執行役員、事業開発・研究開発担当 平成28年4月 DOWAエレクトロニクス(株)取締役、DOWAサーモ テック(株)取締役(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職)	5,258 株
取締役候補者とした理由 加賀谷進氏は、電子材料事業、事業開発および研究開発などに関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ほそだ えいじ 細田衛士 (昭和28年5月21日生)	昭和55年4月 慶應義塾大学経済学部助手 昭和62年4月 同大学経済学部助教授 平成6年4月 同大学経済学部教授(現職) 平成13年7月 同大学経済学部長(平成17年9月まで) 平成21年1月 環境省中央環境審議会臨時委員(平成23年1月まで) 平成21年4月 内閣府規制改革会議専門委員(平成22年3月まで) 平成21年12月 経済産業省産業構造審議会臨時委員(平成28年1月まで) 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成23年1月 環境省中央環境審議会委員(現職) 平成29年3月 (一財)自動車リサイクル高度化財団代表理事(現職)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>細田衛士氏は、環境経済学の研究者として専門的知見を有しており、また、環境省中央環境審議会や経済産業省産業構造審議会などでの活動を通じて多くの経験と見識を有しておりますので、当社社外取締役としてふさわしいと考えております。同氏は、平成22年6月に就任して以来、7年間、当社の社外取締役をつとめております。</p>			
7	こ いずみ よしこ 小泉淑子 (昭和18年9月25日生)	昭和47年4月 弁護士登録 昭和47年4月 菊池法律特許事務所入所 昭和55年1月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所) パートナー 平成12年5月 Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長(平成14年5月まで) 平成15年8月 内閣府食品安全委員会専門委員(平成25年9月まで) 平成19年3月 ボッシュ(株)監査役(平成21年3月まで) 平成20年1月 西村あさひ法律事務所カウンセル 平成20年5月 (公財)国際民事法センター評議員(平成29年6月まで) 平成21年4月 シティニューワ法律事務所パートナー(現職) 平成24年10月 内閣府政府調達苦情検討委員会委員長代理(平成26年10月まで) 平成25年4月 (一財)日本法律家協会理事(現職) 平成27年6月 当社取締役(現職) 平成27年6月 太平洋セメント(株)取締役(現職) 平成28年6月 住友ベークライト(株)監査役(現職)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>小泉淑子氏は、弁護士としてコンプライアンスなどについて深い知見と経験を有しており、また、長年にわたり海外取引案件に携わっているほか、Inter-Pacific Bar Associationにおいて役員や女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長として活躍してきました。幅広い活動を通じて多くの経験と見識を有しており、当社社外取締役としてふさわしいと考えております。同氏は、平成27年6月に就任して以来、2年間、当社の社外取締役をつとめております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. CFOとは、Chief Financial Officer=最高財務責任者をあらわしております。
3. 細田衛士氏および小泉淑子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社が上場する金融商品取引所に対し、細田衛士氏を独立役員として届け出ております。
5. 当社は、細田衛士氏および小泉淑子氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任について

この総会終結のときをもって、監査役岩淵順一は辞任しますので、あらためて監査役1名を選任したいと存じます。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
こばやし ひで ふみ 小林 英文 (昭和32年9月27日生)	昭和56年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成19年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) ポートフォリオマネジメント部長 平成22年4月 同行執行役員、ポートフォリオマネジメント部長(平成24年3月まで) 平成24年4月 みずほ証券(株)常務執行役員、リサーチ・引受審査担当 平成25年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員、国際ユニット・投資銀行ユニット担当 兼 みずほ証券(株)常務執行役員、リサーチ・引受審査担当 平成26年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員、財務・主計・リスク管理担当 兼 みずほ証券(株)常務取締役 兼 常務執行役員、リサーチ・財務・主計・引受審査担当 平成29年4月 みずほ証券(株)理事(現職)	0株
社外監査役候補者とした理由 小林英文氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループおよびみずほ証券株式会社常務執行役員、また、両社のリスク管理などミドル部門の責任者として培った深い知見と経験を有しておりますので、当社社外監査役としてふさわしいと考えます。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 小林英文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小林英文氏は、過去5年間において、当社の主要な取引先である株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員であったことがあり、同グループから報酬を受けておりました。
4. 小林英文氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第4号議案 補欠の社外監査役1名選任について

この総会終結のときをもって補欠の社外監査役の選任決議の効力が満了しますので、あらためて補欠の社外監査役1名を選任したいと存じます。この補欠の社外監査役は、社外監査役武田仁、同中曾根一夫、および第3号議案において社外監査役に選任をお願いしている小林英文の三氏の補欠として就任するものとします。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
おお ば こう いちろう 大庭浩一郎 (昭和37年12月23日生)	平成4年4月 弁護士登録 平成4年4月 丸の内総合法律事務所 平成17年1月 同事務所パートナー(現職) 平成26年10月 司法試験審査委員(労働法)(現職) 平成27年3月 競馬セキュリティサービス(株)取締役(現職)	0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 大庭浩一郎氏は、弁護士としてコンプライアンスなどについて深い知見と経験を有しておりますので、当社社外監査役としてふさわしいと考えております。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 大庭浩一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大庭浩一郎氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以上

(別紙)

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
なお、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話番号] 0120(652)031 (受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

a. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

b. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話番号] 0120(782)031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

機関投資家の皆様へ

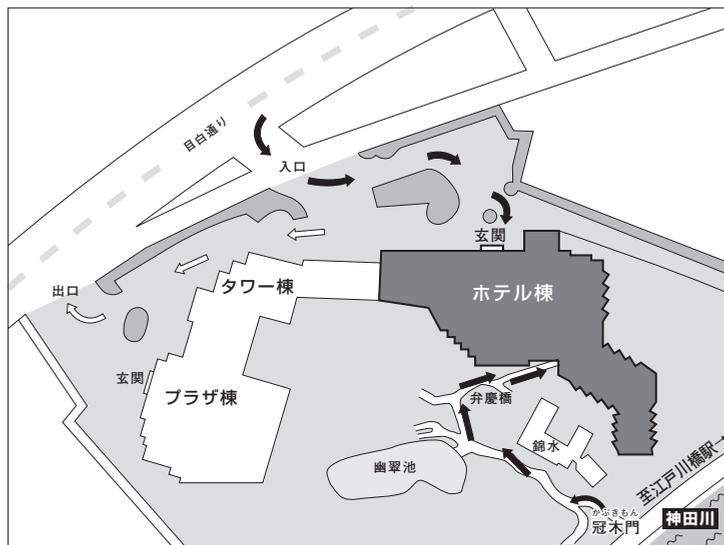
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

<メモ>

<メモ>

会場建物図 (ホテル椿山荘東京)



ホテル椿山荘東京 ホテル棟の玄関ホールは3階ですので、1階の「ボールルーム」へは、玄関ホール左手奥のエスカレーターまたはエレベーターをご利用ください。

